

# 12

(水)

## 福島原発避難者訴訟

# 21 第20回裁判

とき 10:00

ところ 福島地方裁判所いわき支部

### 10人の原告本人尋問を行います!



↑飯野八幡宮会館で決起集会を終え、裁判所に向かう原告と支援者のデモ行進(第19回裁判) ==2016.10.19==

### 当日の日程表

(参加者は8:30集合)

- 08:30 飯野八幡宮会館に集合
  - 決起集会
    - ・避難者訴訟原告団長あいさつ
    - ・いわき訴訟原告団長あいさつ
    - ・弁護士の紹介
    - ・各地からの参加者から報告
- 09:10 デモ行進出発
- 09:30 傍聴席の抽選に並ぶ
- 09:35 ---抽選開始--- 9時45分傍聴券交付
- 09:50 入廷者の送り出し(入廷できなかった方は八幡宮会館へ移動)  
1号法廷と第2号法廷へ向かう
- 10:00 **■裁判開始**
  - ◎八幡宮会館で説明会開始
  - ◎八幡宮会館で待機
- 12:00 休憩
- 13:10頃 **■法廷再開**
- 16:30 **■法廷終了** 法廷にいた方は八幡宮会館に戻り報告集会へ移動
- 17:00 報告集会終了後解散

※午後の日程は流動的です

■駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください。

7月、9月、11月、3回の現場検証が無事に終了しました。プレハブの仮設住宅や広野町と楡葉町のフレコンバッグの山々。南相馬市小高区と浪江町の変貌した町内の風景。荒れ果てて手のつけられない双葉町と川俣町山木屋地区。

裁判長と裁判官達が現実と向き合い、司法の正義を示してくれることを期待して、私達も尋問に臨みましょう。

福島原発避難者訴訟原告団  
事務局長 金井直子

### 次回の裁判予定

- 1月23日(月)14:00  
いわき市民訴訟21回裁判
- 2月22日(水)10:00  
避難者訴訟21回裁判

## 原告のみなさん! 支援者を誘って参加しましょう!

連絡先 ■ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340  
原告団長・早川篤雄(楡葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団  
〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771